

88-2 no.74

年少労働調査資料 第 64 集

通勤災害被災勤労青少年に関する 調査結果

昭和 50 年 5 月

労働省 婦人 少年 局



は し が き

近年、労働者が通勤の途上で、交通事故などにより災害を被ることが多くなっており、問題とされているが、特に、勤労青少年は、心身ともに成長過程にあるため、その後の生活に及ぼす影響も大きいものとみられる。

本調査は、昭和47年から48年にかけて、通勤の際に被災した（以下、「通勤災害」という。なお、ここでいう「通勤災害」とは、勤労青少年の出・退勤の際に被った事故をいうものであって、労働者災害補償保険法にいう「通勤災害」の意味ではない。）勤労青少年を対象に、被災の状況、被災後の職場復帰の状況、本人の意識等を明らかにし、これら被災勤労青少年の職業生活及び生活設計の指導・援助のための施策の基礎資料とするために行ったものである。

この報告書が勤労青少年問題に関心をもつ方々の参考になれば幸いである。

なお、調査実施に際して御協力を頂いた方々に対し、深く感謝の意を表する次第である。

昭和50年 5 月

労働省婦人少年局

目 次

は し が き

I 通勤災害被災勤労青少年に関する調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の範囲	1
3 調査事項	1
4 調査対象期日	1
5 調査実施期間	2
6 調査機関	2
7 調査方法	2
II 通勤災害被災勤労青少年の現状（調査結果）	2
1 調査対象被災勤労青少年の構成	2
2 事故の状況	4
(1) 事故の原因者等	4
(2) 事故時の通勤方法	5
(3) 事故時の本人の状況	5
(4) 被災勤労青少年の特徴	7
3 被災の状況	7
(1) 身体障害残存の状況	7
(2) 災害部位	9
(3) 入・通院期間	11
(4) 休業日数	11
4 事故後の仕事の状況	12
(1) 現在の就労状況	12

(2) 事業所側の配慮	14
(3) 配置転換の状況	16
(4) 事業所をかわった理由	17
(5) 新しい仕事の内容	19
(6) 被災後の教育訓練	19
5 今後の職業生活のことなど	20
(1) これからの職業生活	20
(2) 事故による生活の変化	24
(3) 事故に起因する不安	25

参 考 資 料

統 計 表	30
身体障害者障害程度等級について	41
調 査 票	48

I 通勤災害被災勤労青少年に関する調査の概要

1 調査の目的

通勤災害を被った勤労青少年について、その被災の状況、被災後の職場復帰の状況、本人の意識等を明らかにし、被災勤労青少年の職業生活及び生活設計の指導・援助のための施策の基礎資料とする。

2 調査の範囲

(1) 日本国全域

(2) 対 象

昭和47年1月から48年12月までの期間に通勤災害にあい、10日以上休業した勤労青少年（被災時に25才未満の者）のうちから一定の方法により抽出した977人

3 調査事項

(1) 被災時の本人の状況

(2) 被災の状況

(3) 被災後の職場復帰の状況

(4) 被災後の職業生活及び生活設計に関する意識

(5) その他

4 調査対象期日

被災時より調査日現在に至るまでの期間

5 調査実施期間

昭和49年6月20日～7月31日

6 調査機関

労働省婦人少年局－婦人少年室－統計調査員

7 調査方法

実地他計の方法による。

Ⅱ 通勤災害被災勤労青少年の現状（調査結果）

1 調査対象被災勤労青少年の構成

調査対象となった被災勤労青少年の構成を被災時の年令からみると、15～17才であった者が12.6%，18～19才であった者が28.8%，20～24才であった者は58.6%である。調査時現在の年令でみると、15～17才の者が5.2%，18～19才の者が20.2%，20才以上の者は74.6%となっている。

性別にみると、男子が74.4%を占めている（第1表）。被災者に男子の多いということは、交通事故全般についてもいえることで、警察庁調査によると昭和48年における交通事故死傷者のうち15才から24才までの青少年の占める比率は、男は77.3%，女は22.7%である。

勤労青少年が被災時に働いていた事業所の規模は100人未満26.7%，100～299人が22.5%，300～499人が11.1%，500～999人が12.7%，1,000人以上は27.0%である（第2表）。

被災時における職種は、工場の現業関係が最も多く、70.5%で、事務員、販売員などがこれに次いでいる（第3表）。

第1表 調査対象被災勤労青少年の構成

区 分		実 数	構 成 比
総 数		977人	100.0%
被の 災年 時令	15～17才	123	12.6
	18～19才	281	28.8
	20才以上	573	58.6
調の 査年 時令	15～17才	51	5.2
	18～19才	197	20.2
	20才以上	729	74.6
性	男	727	74.4
	女	250	25.6

〔参考〕 性別，青少年の交通事故死傷者

（単位 ％）

死傷者別	総 数	男	女
総 数	100.0 (226,353)	77.3	22.7
死 者	100.0 (3,291)	88.4	11.6
負 傷 者	100.0 (223,062)	77.1	22.9

資料出所 警察庁「交通統計」

第2表 被災時の事業所の規模

(単位 %)

総 数	100人未満	100~299人	300~499人	500~999人	1000人以上
100.0 (977)	26.7	22.5	11.1	12.7	27.0

(注) カッコ内は実数で単位 人。以下同じ。

第3表 被災時の職種

(単位 %)

総 数	事務員	販売員	運輸関係	通信関係	工場の現業	その他
100.0 (977)	14.8	2.6	1.3	0.5	70.5	10.2

2 事故の状況

(1) 事故の原因者等

事故にあったのは、退勤時よりも出勤時の方が多い(第4表)。

事故のうち、相手方のある事故は78.0%で、21.8%が単独事故である。

相手方のある事故のうち、原因が自分にあったと答えている者は13.1%で、相手にあったとする者が47.2%、どちらともいえないという者が17.7%で、相手に原因ありとする者が半数近くに及んでいる。

女子については、男子に比べて単独事故の率が高く、相手のある事故の中では自分に原因のある事故が特に少ないのが目立っている。

また、年齢階層別にみると、15~19才の若い者の場合には、相手のある事故のうち自分に原因がある、どちらともいえないをあわせて過半数を占め、20才以上と明らかな違いを示している(第5表)。

第4表 出・退勤時別事故発生の状況

(単位 %)

総 数	出 勤 時	退 勤 時	無 記 入
100.0 (977)	56.8	42.7	0.5

第5表 性・年齢階層別事故の原因者

(単位 %)

区 分		総 数	単独事故	相 手 の あ る 事 故				無 記 入
				小 計	相手に原因がある	自分に原因がある	どちらともいえない	
総 数		100.0 (977)	21.8	78.0	47.2	13.1	17.7	0.2
性	男	100.0 (727)	19.2	80.5	46.8	15.7	18.0	0.3
	女	100.0 (250)	29.2	70.8	48.4	5.6	16.8	—
年 令	15～19才	100.0 (248)	28.2	71.4	32.7	17.7	21.0	0.4
	20才以上	100.0 (729)	19.6	80.3	52.2	11.5	16.6	0.1

(2) 事故時の通勤方法

事故時には、モーターバイクに乗っていた者が37.3%、自動車に乗っていた者が36.1%で両者をあわせて過半数を占め、次いで徒歩の者15.5%となっている。これを事故の型別にみると、単独事故の方が徒歩(25.4%)、バス(1.4%)、自転車(9.4%)の比率が高いのに対し、相手のある事故では、モーターバイク(39.2%)と自動車(38.1%)がほとんどを占めている(第6表)。相手のある事故のうち89.8%は、相手が自動車であり、モーターバイク又は自動車に乗っていて、自動車の相手と事故を起こして被災するというのが最も多い事故の型であるといえる(第7表)。

第6表 事故の型別事故時の通勤方法

(単位 %)

事故の型	総 数	徒 歩	自転車	モーター バイク	自動車	バ ス	その他	無記入
総 数	100.0 (977)	15.5	8.8	37.3	36.1	1.1	1.9	0.1
単独事故	100.0 (213)	25.4	9.4	30.5	29.1	1.4	4.2	—
相手のあ る 事 故	100.0 (762)	12.7	7.6	39.2	38.1	1.1	1.3	—
無 記 入	100.0 (2)	—	—	—	50.0	—	—	50.0

第7表 相手の通行方法

(単位 %)

総 数	相手は歩行中	相手は自転車	相手はモー ターバイク	相手は自動車	そ の 他
100.0 (762)	2.1	2.8	4.2	89.8	1.2

(3) 事故時の本人の状況

事故が起きたときの状態は、ふだんと特に変わりなかったという者が63.5%を占めているが、急いでいた者が22.6%、疲れていた者が9.0%ある(第8表)。

第8表 事故時の本人の状況

(単位 %)

総 数	風邪など 軽い病気	寝 不 足	つかれていた	心配ごとが あ っ た	うれしいこと が あ っ た
100.0 (977)	0.8	4.4	9.0	2.4	2.6

急いでいた	特 に かわりない	そ の 他	無 記 入
22.6	63.5	6.3	0.1

(注) 多答式のため、回答の合計は100%をこえる。

なお、調査実施にあたっての調査員の所見を総合すると、対象となった被災

勤労青少年には交替制勤務又は残業で帰りが遅くなったために途を急いでいたという者が目立っている。これらの者の中には、夜間は交通の便が悪く、どうしてもオートバイや自動車を利用せざるを得ないために、職場復帰後も再びこれらの通勤方法をとっているとのべている者も多く、中でも、オートバイの利用はけがをしやすく危険であるので、被災後は自動車に変えたという者が目につく。中には被災による相手からの賠償金で新車を購入し、オートバイから自動車に変えたという者もみられる。若者のスピード感への志向とも相まって、時間的ゆとりのない生活が背後にあることが想像される。

(4) 被災勤労青少年の特徴

同じく調査員所見の中で目立つのは、被災勤労青少年の中に身障者、知能指数の低い者（施設出身者など）が多いことで、交通事情の激化する中で、この人達が特に被災の危険にさらされていることを物語っている。

もう一つの特徴としては、被災勤労青少年の事故再発傾向があげられる。通勤災害、労働災害、その他の交通事故を含めて、調査対象となった事故の前後に、2回又は3回起こしている事例が多い。中には、調査対象となった事故の後、交通事故で1回、労働災害で3回、計4回も被災したという者もあり、本人の素質と同時に、事故後の精神的、身体的状況も重要な要因として注目される。

3 被災の状況

(1) 身体障害残存の状況

調査時において、治癒後、障害が残った者は全体の24.1%、残らなかった者は74.3%であり、現在加療中の者も1.6%ある。障害が残らなかった者のうち、全く残らなかった者は44.9%で、54.0%（対象被災勤労青少

年の40.1%)は寒いときや疲れたときに痛む等の自覚症状がある、と答えている(第9表)。

障害の内容としては、障害が残った者のうち37.9%が肢体不自由、11.5%が視覚障害、3.4%が聴覚障害を残しており、55.3%がその他心臓などの障害、むちうちによる頭痛などの障害があるといっている。

身体障害者手帳を持っている者は障害が残った者の3.4%である(第10表)。

なお、障害が残ったのは、事故時に自動車に乗っていた者に多い(第11表)。

第9表 身体障害残存の状況

(単位 %)

総 数	障 害 が 残 ら な か っ た				障 害 が 残 っ た	加 算 中
	小 計	全 く 残 ら な か っ た	痛 む こ と が あ る	無 記 入		
100.0 (977)	74.3 100.0	33.4 44.9	40.1 54.0	0.8 1.1	24.1	1.6

第10表 手帳の有無別障害の種類

(単位 %)

	総 数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	そ の 他	無 記 入
総 数	100.0 (235)	11.5	3.4	37.9	55.3	1.3
手帳あり	34(8) 100.0	12.5	12.5	75.0	12.5	—
手帳なし	919(216) 100.0	11.6	3.2	36.6	56.9	0.9
無 記 入	47(11) 100.0	9.1	—	36.4	54.5	9.1

(注) 多答式のため、回答の合計は100%をとえる。

第11表 事故時の通勤方法別障害の有無

(単位 %)

事故時の 通勤方法	障害の有無	総 数	障害が残った	障 害 が 残らなかった	加 減 中
総 数		100.0 (977)	24.1	74.3	1.6
徒 歩		100.0 (151)	17.9	80.1	2.0
自 転 車		100.0 (78)	16.7	82.0	1.3
モーターバイク		100.0 (364)	20.6	78.9	0.5
自 動 車		100.0 (353)	32.3	65.2	2.5
バ ス		100.0 (11)	27.3	63.6	9.1
そ の 他		100.0 (19)	15.8	84.2	—
無 記 入		100.0 (1)	—	100.0	—

(2) 災害部位

事故により受けたけがの部位をみると、最も多いのが「足」で、全体の54.4%がけがをしている。次いで「頭・顔」の37.6%、「首」の25.4%となっている。これを、障害が残った者のみにについてみると、「頭・顔」というものが49.4%と約半数近くを占めて「足」の47.7%を上回っており、「首」にけがをした者も38.7%と多くなっている。

また、被災の箇所数も、被災勤労青少年全体では、53.9%が1カ所のみ被災しているのに対し、障害が残った者の場合は、2カ所あるいは3カ所以上被災した者が54.9%となっている(第12表)。中には、「頭・顔」, 「首」, 「胴体」, 「せきつい」, 「腕」, 「手指」, 「足」と質問項目すべてに被災したと答えている者もいる。

第12表 災害部位及び被災箇所数

	総 数	災 害			
		頭・顔	首	胴 体	せきつい
総 数	100.0 (977)	37.6	25.4	23.4	3.5
障 害 が 残った者	100.0 (235)	49.4	38.7	21.7	3.8

(注) 多答式のため、災害部位について、合計は100%をこえる。

(3) 入・通院期間

治療のため、病院に入院したり、通院していた期間は、30日以上3カ月未満の者が最も多く42.8%、次いで30日未満の者が23.4%で、あわせて3分の2が3カ月未満である。しかし、一方、6カ月以上という者も14.5%ある。

これを事故時の通勤方法別にみると、徒歩、自転車、モーターバイク、自動車、バスと乗物が大きくなるにつれて、6カ月以上という長期にわたる者が多くなっている(第13表)。

第13表 事故時の通勤方法別、入・通院期間

(単位 %)

入・通 院期間 事故 時の通 勤方法	総 数	30日未満	30日以上 3カ月未満	3カ月以上 4カ月未満	4カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 及 び 加 入 中	無記入
総 数	100.0 (977)	23.4	42.8	11.0	8.1	14.5	0.2
徒 歩	100.0 (151)	24.5	48.3	7.9	8.6	10.0	0.7
自 転 車	100.0 (78)	20.5	44.9	11.5	10.3	12.8	—
モーターバイク	100.0 (364)	21.7	42.0	12.6	8.8	14.8	—
自 動 車	100.0 (353)	24.3	42.2	10.5	7.1	15.6	0.3
バ ス	100.0 (11)	36.4	27.2	—	—	36.4	—
そ の 他	100.0 (19)	31.6	26.3	15.8	5.3	21.0	—
無 記 入	100.0 (1)	100.0	—	—	—	—	—

(単位 %)

部 位			被 災 箇 所 数		
腕	手 指	足	1カ所のみ	2カ所	3カ所以上
17.1	16.4	54.4	53.9	24.9	21.2
19.1	18.3	47.7	45.1	26.4	28.5

(4) 休業日数

被災のために休業した日数は、30日以上100日未満の者が52.6%と最も多く、次いで100日以上の方が19.2%となっている。入・通院期間が30日未満の者は休業日数も30日未満の者が多く、6ヵ月以上にわたっ

第14表 入・通院期間別休業日数

(単位 %)

休業日数 入・通院期間	総 数	10日以上 20日未満	20日以上 30日未満	30日以上 100日未満	100日以上	休 業 中
総 数	100.0 (977)	9.1	18.6	52.6	19.2	0.4
30日未満	100.0 (229)	30.6	47.2	21.4	0.9	—
30日以上 3ヵ月未満	100.0 (418)	3.6	12.9	80.1	3.3	—
3ヵ月以上 4ヵ月未満	100.0 (107)	0.9	6.6	66.4	26.2	—
4ヵ月以上 6ヵ月未満	100.0 (79)	1.3	5.1	39.2	54.4	—
6ヵ月以上 及び加療中	100.0 (142)	1.4	5.6	19.0	71.1	2.8
無 記 入	100.0 (2)	—	50.0	50.0	—	—

て入・通院するかあるいは加療中の者は休業日数が100日以上に集中するなど、概して、入・通院期間と休業日数の対応がみられる(第14表)。

4 事故後の仕事の状況

(1) 現在の就労状況

調査時点において被災時と同じ事業所に働いている者は87.4%、当時の事業所はやめてほかで仕事をしている者は8.1%である。同じ事業所に働いている者のうち13.5%はほかの職場に配置換えになっている。まったく仕事をしていない者は被災勤労青少年の3.9%である。

性別にみると「仕事をしていない者」及び「同じ事業所で他の職場にかわった」という者をあわせ、男子の88.7%、女子の83.6%が同じ事業所にとどまっており、逆に、「仕事をしていない」という者は、男子では1.2%であるのに対し女子は11.6%にのぼっている。

また、年齢別には、同じ事業所にとどまっている者は20才以上の者に多く、「前の事業所はやめてほかで仕事をしている」という者は若い者に多い。15～19才の者の1割以上が転職をしている(第15表)。

障害の有無によって、同じ事業所にいる者の比率にちがいは少ないが、その中で、「同じ事業所で職場をかわった」という者は障害が残った者に多く、15.3%を占めている。また、「仕事はしていない」という者も障害が残った者に多い(第16表)。

なお、「仕事はしていない」という者のうち、男子は、障害が残っている者か、あるいは加療中の者がほとんどで、就労の目途もたっていない者が多いが、女子の場合には、結婚退職や出産退職をした者を含めて、当面働くつもりのない者が多い。障害なしで、仕事をしていない者はすべて女子である。

被災時と調査時の職種を対比させてみると、工場の現業に働く者が70.5

→ 6 4.6 % , 事務員が 1 4.8 → 1 3.8 % と減少しているが、販売員は 2.6 → 3.7 % と、いく分増加している。仕事をしていない者は、事務員であった者に多い(第 1 7 表)。

第 1 5 表 性、年齢別調査時の就労状況

(単位 %)

区 分		総 数	同じ事業 所の同じ 職場にいる	同じ事業所 で職場をか わ っ た	前の事業所 はやめてほ かで仕事を している	仕事はし ていない	その他	無記入
総 数		100.0 (977)	77.0	10.4	8.1	3.9	0.5	0.1
性	男	100.0 (727)	78.8	9.9	9.4	1.2	0.6	0.1
	女	100.0 (250)	71.6	12.0	4.4	11.6	0.4	—
年 令	15~19才	100.0 (248)	77.8	8.9	10.5	2.0	0.8	—
	20才以上	100.0 (729)	76.7	11.0	7.3	4.5	0.4	0.1

第 1 6 表 障害残存の状況別、調査時の就労状況

(単位 %)

障害残存の状況	総 数	同じ事業 所の同じ 職場にいる	同じ事業 所で職場 をかかわった	前の事業所 はやめてほ かで仕事を している	仕事はし ていない	その他	無記入
総 数	100.0 (977)	77.0	10.4	8.1	3.9	0.5	0.1
障害が残った	100.0 (235)	71.9	15.3	6.4	6.4	—	—
障害は 残らなかった	100.0 (726)	79.1	8.8	8.8	3.2	—	0.1
加 算 中	100.0 (16)	56.3	12.5	—	—	31.2	—

第 17 表 被災時の職種別調査時の職種

被災時 \ 調査時	総 数		事 務 員	販 売 員
総 数	1 0 0.0 (9 7 7)		13.8	3.7
事 務 員	14.8	100.0 (145)	74.5	12.4
販 売 員	2.6	100.0 (25)	40.0	40.0
運輸関係	1.3	100.0 (13)	—	—
通信関係	0.5	100.0 (5)	—	—
工場の現業	70.5	100.0 (689)	2.4	1.0
そ の 他	10.2	100.0 (100)	—	1.0

(2) 事業所側の配慮

同じ事業所の同じ職場にいる者に、事故の後、仕事にもどった時に、事業所から何か配慮をしてもらったかをたずねたのに対し、配慮があったと答えている者は 47.9% で、何もなかったというのが 51.2% とほぼ半々になっている。

障害が残った者に、配慮をうけた者が多く、また、事業所規模別では、規模が大きくなるほど配慮された者が多くなっているが、1,000人以上の大企業になると、逆に少なくなっている（第18表、第19表）。

配慮の内容としては、軽い仕事にさせてもらったという者が過半数を占めている（第20表）。

一方、調査者所見や対象者の自由筆記によると、軽作業への転換により、事業所に感謝している者も多いと同時に、転換した事を不満に思っている者も少なくない。“昇進が遅れた”，“自分より年少の者に追いこされた”，“ボーナスが少ない”，“収入が減った”などの不満のほか，“軽作業ばか

(単位 %)

運輸関係	通信関係	工場の現場	その他	仕事はしていない
1.8	0.4	64.6	11.8	3.9
—	0.7	1.4	2.1	8.9
—	—	—	16.0	4.0
76.9	—	15.4	—	7.7
20.0	60.0	—	20.0	—
0.9	—	90.0	3.2	2.5
1.0	—	7.0	85.0	6.0

第18表 事業所の規模別，同じ事業所の同じ職場にいる者に対する事業所の配慮の状況

(単位 %)

事業所の規模	総 数	配慮があった	何もなかった	無 記 入
総 数	100.0 (752)	47.9	51.2	0.9
100人未満	100.0 (208)	47.6	50.0	2.4
100～299人	100.0 (167)	45.5	54.5	—
300～499人	100.0 (77)	46.8	51.9	1.3
500～999人	100.0 (94)	56.4	43.6	—
1,000人以上	100.0 (206)	46.6	52.9	0.5

りて作業意欲を喪失した”，“軽作業をしていると，怠けているように見られるのがつらい”といった精神的悩みもきかれる。これらのことから，休職者をも含めて，被災勤労青少年にとって，原職への復帰の見とおしのないことが大きな不安・不満のもととなっていることがうかがわれる。

また，“被災後入社してみたら，知らないうちに配置換えになっていた”，

“配置転換で自分の専門が生かせなくなった”など配置転換の方法などに問題があると思われる事例もあった。

第19表 障害残存の状況別、同じ事業所の同じ職場にいる者に対する事業所の配慮の状況

(単位 %)

障害残存状況	総 数	配慮があった	何もなかった	無 記 入
総 数	100.0 (752)	47.9	51.2	0.9
障害が残った	100.0 (169)	53.8	45.0	1.2
障害が残らなかった	100.0 (574)	45.8	53.3	0.9
加 算 中	100.0 (9)	66.7	33.3	—

第20表 同じ事業所の同じ職場にいる者に対する事業所の配慮の内容

(単位 %)

総 数	軽い仕事にさせてもらった	勤務時間について考えてもらった	仕事の分担などを変えてもらった	その他	何 も なかった	無記入
100.0 (752)	31.8	9.3	4.3	5.5	51.2	0.9

(注) 多答式のため、回答の合計は100%をこえる。

(3) 配置転換の状況

同じ事業所の中で職場をかわった者のうち、前より軽い仕事にかわったという者は33.3%であって、他は仕事の内容がちがうだけで軽い仕事ではないと答えている。障害が残った者の方が、残らなかった者より軽作業にかわったという者の比率が高い(第21表)。

治療のための通院に便利な支店に配置転換されたが、以前より労働時間も長く、立作業でつらくなったという事例もある。

第21表 障害残存の状況別、同じ事業所で職場をかわった者の配置転換の状況

(単位 %)

障害残存の状況	総 数	前より軽い仕事	仕事の内容がち がうだけで軽い 仕事ではない	無 記 入
総 数	100.0 (102)	33.3	64.7	2.0
障害が残った	100.0 (36)	38.9	61.1	—
障害が残らなかった	100.0 (64)	29.7	67.2	3.1
加 療 中	100.0 (2)	50.0	50.0	—

(4) 事業所をかわった理由

前の事業所はやめて、ほかで仕事をしているという者に、事業所をかわった理由をたずねたところ、「けがのため前の仕事ができなくなったから」、
「けがのため長期間休んだから」、「事故による心の動揺のため」など、事故が何らかの原因になっている者は29.1%で、事故とは関係がないという者は60.7%になっている。障害が残らなかった者よりは、残った者の方が、事故に関係のある理由をあげている(第22表)。

男女別にみると、男子より女子の方に事故に原因する転職が多くみられる。

また、事故の型では、単独事故よりも相手のある事故で被災した者の方が事故との関連で転職しており、中でも、事故の原因が自分にある者の方への傾向が強い(第23表)。

なお、調査員が把握した事例でみると、同じ事業所内での軽作業への転換や配置転換を不満として、又は、当時の職場での昇進・昇給の遅れなどの理由から転職している者もあり、転職に至る経過も多様であることがうかがえる。

第22表 障害残存の状況別事業所をかわった理由

(単位 名)

障害残存の状況	総 数	けがのため 前の仕事が できなくな った	けがのため 長期間 休んだ	事故によ る心の動 揺のため	事故とは 関係ない	その他	無記入
総 数	100.0 (79)	7.6	8.9	12.6	60.7	8.9	1.3
障害が残った	100.0 (15)	20.0	20.0	—	53.3	6.7	—
障 害 が 残らなかった	100.0 (64)	4.7	6.2	15.6	62.5	9.4	1.6
加 保 中	—	—	—	—	—	—	—

第23表 性、原因者別、事業所をかわった理由

(単位 名)

区 分		総 数	けがのため 前の仕事が できなくな った	けがのため 長期間 休 ん だ	事故によ る心の動 揺のため	事故とは 関係ない	その他	無記入
総 数		100.0 (79)	7.6	8.9	12.6	60.7	8.9	1.3
性	男	100.0 (68)	7.4	4.4	14.7	63.2	8.8	1.5
	女	100.0 (11)	9.1	36.4	—	45.4	9.1	—
原 因 者	単 独 事 故	100.0 (12)	—	—	25.0	75.0	—	—
	相手に 原因がある	100.0 (40)	5.0	15.0	7.5	55.0	15.0	2.5
	自分に 原因がある	100.0 (9)	33.3	—	22.2	44.5	—	—
	どちらとも いえない	100.0 (18)	5.6	5.6	11.1	72.2	5.5	—

(5) 新しい仕事の内容

転職した結果、「前の仕事にくらべて軽い仕事」についたという者は32.9%、「前と同じ内容の仕事」、又は、「仕事の内容がちがうだけで軽い仕事ではない」という者は59.5%である。障害が残った者の方が、転職をしたことによって前よりも軽い仕事についている者が多い（第24表）。

第24表 障害残存の状況別、新しい仕事の内容

（単位 %）

障害残存の状況	総 数	前 と 同 じ 仕事の内容	前より軽い 仕事の内容	仕事の内容 がちがうだ けで軽い仕 事ではない	そ の 他	無 記 入
総 数	100.0 (79)	13.9	32.9	45.6	5.1	2.5
障害が残った	100.0 (15)	13.3	46.7	40.0	—	—
障 害 は 残らなかった	100.0 (64)	14.1	29.7	46.9	6.2	3.1

(6) 被災後の教育訓練

事故の後、仕事につくために教育訓練などを受けた者は、全体の1.8%にすぎない（第25表）。

第25表 被災後の教育訓練の状況

（単位 %）

総 数	教育訓練を受けた	うけなかった	無 記 入
100.0 (977)	1.8	95.9	2.3

5 今後の職業生活のことなど

(1) これからの職業生活

これからの職業生活をどのようにすすめていくかについて、3分の2以上にあたる66.9%の被災勤労青少年が、「いまのつとめ先で働きたい」と答えている。「いまのつとめ先をかわり別のところで働きたい」という者は6.4%、「自営業をはじめたい」という者は5.1%である。「いまのところで働きたい」という者は障害が残らなかった者に多く、転職あるいは独立を希望するのは障害が残った者又は加療中の者に多い(第26表)。性別には男子の方が女子よりも勤続を希望する者が多く、女子には「仕事をする気持はない」という者が男子に比べて多い。また、年齢階層別には、20才以上の者の方に、勤続を希望する者が多く、15～19才の者には、「いまの

第26表 障害残存の状況別、将来の職業生活に関する意識

障害残存の状況	総 数	いまのつとめ先 で働きたい	いまのつとめ先 をvari別のところ で働きたい	自営業をは じめたい
総 数	100.0 (977)	66.9	6.4	5.1
障害が残った	100.0 (235)	65.9	6.8	7.7
障害が残らなかった	100.0 (726)	67.2	6.1	4.4
加 療 中	100.0 (16)	62.5	12.5	—

つとめ先をかわり，別のところで働きたい」という者がやや多いのが目立っている（第27表）。「仕事をする気持がない」者は，ほとんどが20才以上の女子で，「現在就業していない」者の場合と同じ傾向を示している。「わからない」というのは15～19才の者に多い。

更に，これからの職業生活についての考えを現在の就労状況別にみると，「いまのつとめ先で働きたい」というのは，被災後も同じ事業所の同じ職場にいる者に多く，仕事をしていない者は，今後も仕事をする気持はないという傾向がある。また，前の事業所はやめて，ほかで仕事をしている者の方が，その他の者よりも，「いまのつとめ先をかわり，別のところで働きたい」，「自営業をはじめたい」，「わからない」という者の比率が多くなっている（第28表）。

（単位 ％）

仕事につくため職業訓練を受けたい	仕事をする気持はない	わからない	その他	無記入
0.5	1.3	14.2	5.1	0.5
1.3	0.4	11.1	5.9	0.9
0.3	1.7	15.1	4.8	0.4
—	—	18.7	6.3	—

第 2 7 表 性 , 年 令 別 , 将

区 分		総 数	いまのつとめ先 で働きたい	いまのつとめ先 をかわり、別の ところで働きたい	自 営 業 を はじめたい
総 数		100.0 (977)	66.9	6.4	5.1
性	男	100.0 (727)	68.2	6.9	6.2
	女	100.0 (250)	62.8	4.8	2.0
年 令	15～19才	100.0 (248)	63.3	8.5	4.8
	20才以上	100.0 (729)	68.0	5.6	5.2

第 2 8 表 現在の就労状況別 ,

現在の就労状況	総 数	いまのつとめ先 で働きたい	いまのつとめ先 をかわり別のと ころで働きたい	自 営 業 を はじめたい
総 数	100.0 (977)	66.9	6.4	5.1
同じ事業所の 同じ職場にいる	100.0 (752)	72.1	5.9	4.8
同じ事業所で 職場をかわった	100.0 (102)	63.7	9.8	3.9
前の事業所はやめて ほかで仕事をしている	100.0 (79)	54.4	10.1	8.9
仕事はしていない	100.0 (38)			5.3
そ の 他	100.0 (5)	60.0	—	—
無 記 入	100.0 (1)	—	—	100.0

来の職業生活に関する意識

(単位 %)

仕事につくため職業訓練をうけたい	仕事をする気持はない	わからない	その他	無記入
0.5	1.3	14.2	5.1	0.5
0.4	0.1	14.9	3.0	0.3
0.8	4.8	12.4	11.2	1.2
0.8	—	18.2	4.0	0.4
0.4	1.8	12.9	5.5	0.6

将来の職業生活に関する意識

(単位 %)

仕事につくため職業訓練をうけたい	仕事をする気持はない	わからない	その他	無記入
0.5	1.3	14.2	5.1	0.5
0.5	0.4	12.8	3.5	0.1
—	1.0	15.7	5.9	—
—	—	22.8	3.8	—
2.6	23.7	21.1	36.8	10.5
—	—	20.0	20.0	—
—	—	—	—	—

(2) 事故による生活の変化

被災勤労青少年のうち、事故のことが原因でその後の生活に大きな変化があったというのは31.1%で、60%はほとんど変わらないといっている。障害が残った場合には、変化があったという者がきわめて多く、大きく変わった14.1%、多少は変わった39.6%をあわせて、53.7%が事故により生活の変化をやむなくされている(第29表)。女子よりも男子の方が、また、15~19才の若者よりも20才以上の青年の方が生活上の変化を感じている(第30表)。

第29表 障害残存の状況別、事故による生活の変化の有無

(単位 %)

障害残存の状況	総 数	多 少 は 変 っ た	変 っ た 多 少 は	ほ と ん ど 変 わ ら な い	わ か ら な い	そ の 他	無 記 入
総 数	100.0 (977)	7.3	23.8	60.0	5.8	3.1	0.1
障害が残った	100.0 (235)	14.1	39.6	35.7	7.2	3.4	—
残らなかった	100.0 (726)	5.0	18.3	68.3	5.2	3.0	0.1
加 療 中	100.0 (16)	12.5	37.5	37.5	12.5	—	—

第30表 性、年齢別、事故による生活の変化の有無

(単位 %)

区 分		総 数	大 き く 変 わ っ た	多 少 は 変 わ っ た	ほ と ん ど 変 わ ら な い	わ か ら な い	そ の 他	無 記 入
総 数		100.0 (977)	7.3	23.8	60.0	5.8	3.1	0.1
性	男	100.0 (727)	7.6	24.9	59.3	5.5	2.7	—
	女	100.0 (250)	6.4	20.4	62.0	6.8	4.0	0.4
年 令	15～19才	100.0 (248)	6.4	21.4	62.5	7.7	2.0	—
	20才以上	100.0 (729)	7.6	24.6	59.1	5.2	3.4	0.1

(3) 事故に起因する不安

これからの生活で、事故のことが原因で不安に感じていることがあるかを多答式で質問したところ、71.4%の者は、特に不安はないと答えている。しかし、障害が残った者と残らなかった者では大きな違いがあり、障害が残った者の場合には、半数以上の者が不安をいっているのに対し、障害が残らなかった者は、その80%以上が不安はないとしている(第31表)。

男より女の方が、また、15～19才の者より20才以上の者が不安を感じている。

不安の内容として、最も多くの者があげているのは、“昇進・昇格がおくれていること”で、“結婚問題”がこれに続いている。“結婚問題”に不安を感じているのは、女子に特に多い(第32表)。“その他”と答えた者の内訳をみると、障害の有無にかかわらず、そのほとんどが、後遺症の恐れ、再発の不安、痛みや疲れなど健康状態や体力への不安で占められている。このほか、“補償問題が未解決”、“顔の傷”、“将来の昇給・昇進への不安”、“人生設計が狂った”などがあげられている。“顔に傷が残った”、“足の

第 3 1 表 障害残存の状況

障害残存の状況	総 数	不 安 な こ			
		小 計	障害程度にあ った仕事につ けるか心配	今ついでい る仕事の将 来が不安	生活が不安
総 数	100.0 (977)	28.2	1.3	4.0	2.0
障害が残った	100.0 (235)	54.4	3.8	5.5	4.7
残らなかった	100.0 (726)	18.8	0.3	3.4	1.1
加 療 中	100.0 (16)	62.5	12.5	6.3	6.3

(注) 多答式のため、不安なことがあるの各項の合計は、小計をこえる。

第 3 2 表 性，年令別，

区 分		総 数	不 安 な こ			
			小 計	障害程度にあ った仕事につ けるか心配	今ついでい る仕事の将 来が不安	生活が不安
総 数		100.0 (977)	28.2	1.3	4.0	2.0
性	男	100.0 (727)	27.6	1.2	4.7	2.1
	女	100.0 (250)	29.6	1.6	2.0	2.0
年 令	15～19才	100.0 (248)	23.4	0.8	5.2	2.4
	20才以上	100.0 (729)	29.8	1.5	3.6	1.9

別，事故に起因する不安

(単位 %)

と が あ る				特になし	無記入
今は親の援助を受けているが先が心配	昇進・昇給がわくれている	結婚問題	その他		
1.7	8.5	5.7	14.5	71.4	0.4
4.3	16.2	15.3	28.5	44.7	0.9
0.7	5.9	2.3	9.6	80.9	0.3
12.5	12.5	18.7	31.2	37.5	—

事故に起因する不安

(単位 %)

と が あ る				特になし	無記入
今は親の援助を受けているが先が不安	昇進・昇給がわくれている	結婚問題	その他		
1.7	8.5	5.7	14.5	71.4	0.4
1.8	10.7	3.7	13.2	72.1	0.3
1.6	2.0	11.6	18.4	69.6	0.8
0.8	4.0	4.0	11.3	76.6	—
2.1	10.0	6.3	15.6	69.7	0.5

傷でスカートがはけない”，“胴体に傷が残り結婚が不安”などは特に女子に多く，また，妊娠中の事故も数件あって，流産等異常分娩の不安を訴えている。骨盤骨折などにより，将来の結婚，出産に不安をいただく者もあり，医師から，当分，子供はつくらないように云われて結婚を悲観する者や，事故後，3回も流産した例もある。また，男性の場合にも，事故がもとで破談になったり，事故後の転職や収入減で生活設計に狂いを生じ，結婚を含めて将来に不安をいただく者もある。

事故の処理についての不安も，被災者が若年であるために深刻である。特に親元を離れて生活する勤労青少年の場合，相手方との交渉について援助や相談にあたる者がはしかったという声が出ている。事業所が中に入り，その結果が喜ばれている例も多いが，逆に，結果が思ったより不利にはこんだとして，事業所に対する不満となっている例もあることは，問題のむずかしさを示すものとして注目される。

参 考 資 料

—— 統 計 表 ——

—— 身体障害者障害程度等級について ——

—— 調 査 票 ——

統計表

第 1 表 事故時の通勤

事故時の通勤方法		相手の通行方法	総 数	相手は歩行中
総 数			1 0 0.0 (7 6 2)	2.1
徒 歩			1 2.7	0.4
自 転 車			7.6	0.1
モ ー タ ー バ イ ク			3 9.2	1.3
自 動 車			3 8.1	0.3
バ ス			1.0	—
そ の 他			1.3	—

第 2 表 性 , 出 ・ 退 勤 時

区 分		総 数	風邪など 軽い病気	寝 不 足	つかれていた
総 数		1 0 0.0 (9 7 7)	0.8	4.4	9.0
性	男	1 0 0.0 (7 2 7)	0.8	5.4	1 0.2
	女	1 0 0.0 (2 5 0)	0.8	1.6	5.6
出 ・ 退 勤 時	出 勤 時	1 0 0.0 (5 5 5)	0.5	3.8	5.0
	退 勤 時	1 0 0.0 (4 1 7)	1.2	5.3	1 4.4
	無 記 入	1 0 0.0 (5)	—	—	—

第 3 表 障

手帳ありの者総数	1 級	2 級	3 級
1 0 0.0 (7)	1 4.3	2 8.5	1 4.3

方法と相手の通行方法

(単位 %)

相手は自転車	相手は モーターバイク	相手は自動車	その他
2.8	4.2	89.8	1.2
0.4	2.0	9.8	0.1
0.7	0.5	6.3	—
1.4	1.2	35.2	0.1
0.3	0.3	36.6	0.7
—	—	0.9	0.1
—	0.3	0.9	0.1

別，事故時の本人の状況

(単位 %)

心配ごとがあった	うれしいことがあった	急いでいた	特に かわりない	その他	無記入
2.4	2.6	22.6	63.5	6.3	0.1
2.8	3.0	22.7	62.3	5.8	0.1
1.2	1.2	22.4	66.8	8.0	—
2.3	2.7	23.6	65.0	6.5	—
2.4	2.4	21.6	61.4	6.0	—
—	—	—	60.0	20.0	20.0

害 等 級

(単位 %)

4 級	5 級	6 級	7 級	無記入
14.3	—	—	14.3	14.3

第 4 表 障 害 の 有 無

障害残存の状況		総 数	同じ事業所の 同じ職場にいる	同じ事業所で 職場をかわった
総 数		1 0 0.0 (9 7 7)	7 7.0	1 0.4
障害は残らなかった	小 計	1 0 0.0 (7 2 6)	7 9.1	8.8
	全く残らなかった	1 0 0.0 (3 2 6)	8 1.0	7.1
	寒いとき疲れたとき などに痛むことがある	1 0 0.0 (3 9 2)	7 7.1	1 0.4
	無 記 入	1 0 0.0 (8)	1 0 0.0	—
障害が残った		1 0 0.0 (2 3 5)	7 1.9	1 5.3
加 保 中		1 0 0.0 (1 6)	5 6.3	1 2.5

第 5 表 事 業 所 の 規 模

事業所の規模	総 数	同じ事業所の 同じ職場にいる	同じ事業所で 職場をかわった
総 数	1 0 0.0 (9 7 7)	7 7.0	1 0.4
1 0 0 人 未 満	1 0 0.0 (2 6 1)	7 9.7	6.1
1 0 0 ～ 2 9 9 人	1 0 0.0 (2 2 0)	7 5.9	8.6
3 0 0 ～ 4 9 9 人	1 0 0.0 (1 0 8)	7 1.3	1 9.5
5 0 0 ～ 9 9 9 人	1 0 0.0 (1 2 4)	7 5.8	1 5.4
1 0 0 0 人 以 上	1 0 0.0 (2 6 4)	7 8.0	1 0.2

別，調査時の就労状況

(単位 %)

前の事業所はやめて ほかで仕事をしている	仕事はしていない	そ の 他	無 記 入
8.1	3.9	0.5	0.1
8.8	3.2	—	0.1
9.2	2.4	—	0.3
8.7	3.8	—	—
—	—	—	—
6.4	6.4	—	—
—	—	3 1.2	—

別，調査時の就労状況

(単位 %)

前の事業所はやめて ほかで仕事をしている	仕事はしていない	そ の 他	無 記 入
8.1	3.9	0.5	0.1
8.0	5.4	0.4	0.4
1 0.0	5.0	0.5	—
8.3	0.9	—	—
3.2	4.0	1.6	—
8.7	2.7	0.4	—

第 6 表 事 故 の 原 因 者

事 故 の 原 因 者	総 数	同じ事業所の 同じ職場にいる	同じ事業所で 職場をかわった
総 数	1 0 0.0 (9 7 7)	7 7.0	1 0.4
単 独 事 故	1 0 0.0 (2 1 3)	8 1.2	8.5
相手に原因がある	1 0 0.0 (4 6 1)	7 5.7	1 0.4
自分に原因がある	1 0 0.0 (1 2 8)	8 0.5	9.4
どちらともいえない	1 0 0.0 (1 7 3)	7 2.8	1 3.9
無 記 入	1 0 0.0 (2)	5 0.0	—

第 7 表 事業所の規模別，同じ事業所の同じ

事業所の規模	総 数	軽 い 仕 事 に させてもらった	勤務時間について 考えてもらった
総 数	1 0 0.0 (7 5 2)	3 1.8	9.3
1 0 0 人 未 満	1 0 0.0 (2 0 8)	2 8.4	1 2.5
1 0 0 ～ 2 9 9 人	1 0 0.0 (1 6 7)	2 8.7	8.4
3 0 0 ～ 4 9 9 人	1 0 0.0 (7 7)	2 7.3	9.1
5 0 0 ～ 9 9 9 人	1 0 0.0 (9 4)	4 1.5	7.4
1, 0 0 0 人 以 上	1 0 0.0 (2 0 6)	3 4.9	7.8

(注) 多答式のため，回答の合計は100%をこえる

別，調査時の就労状況

(単位 %)

前の事業所はやめて ほかで仕事をしている	仕事はしていない	そ の 他	無 記 入
8.1	3.9	0.5	0.1
5.6	4.2	0.5	—
8.7	4.6	0.6	—
7.0	2.3	0.8	—
10.4	2.9	—	—
—	—	—	50.0

職場にいる者に対する事業所の配慮の状況

(単位 %)

仕事の分担などを 変えてもらった	そ の 他	何もなかった	無 記 入
4.3	5.5	51.2	0.9
4.3	4.8	50.0	2.4
4.2	6.0	54.5	—
2.6	10.4	51.9	1.3
5.3	4.3	43.6	—
4.4	4.4	52.9	0.5

第 8 表 障害残存の状況別，同じ事業所の同

障害残存状況	総 数	軽 い 仕 事 に させてもらった	勤務時間について 考えてもらった
総 数	1 0 0.0 (7 5 2)	3 1.8	9.3
障害が残った	1 0 0.0 (1 6 9)	3 6.7	4.7
障害が残らなかった	1 0 0.0 (5 7 4)	3 0.3	1 0.5
加 療 中	1 0 0.0 (9)	3 3.3	2 2.2

(注) 多答式のため，回答の合計は100多をこえる。

第 9 表 障害の有無別，教

障害残存の状況	総 数	教 育 訓		
		小 計	身障者訓練	企業内訓練
総 数	1 0 0.0 (9 7 7)	1.8 1 0 0.0	—	2 3.5
障害が残った	1 0 0.0 (2 3 5)	1.3 1 0 0.0	—	—
残らなかった	1 0 0.0 (7 2 6)	1.9 1 0 0.0	—	2 8.6
加 療 中	1 0 0.0 (1 6)	—		

じ職場にいる者に対する事業所の配慮の状況

(単位 %)

仕事の分担などを変えてもらった	そ の 他	何もなかった	無 記 入
4.3	5.5	51.2	0.9
4.1	8.3	45.0	1.2
4.2	4.4	53.3	0.9
11.1	22.2	33.3	—

育訓練の有無及びその種類

(単位 %)

練 を う け た				うけなかった	無 記 入
各種学校	一般訓練	そ の 他	無 記 入		
17.7	—	35.3	23.5	95.9	2.3
—	—	100.0	—	96.2	2.5
21.4	—	21.4	28.6	96.0	2.1
				87.5	12.5

第 1 0 表 教 育 訓 練

	総 数	1 カ月未満	1 カ月以上 2 カ月未満
総 数	1 0 0.0 (1 7)	2 3.5	5.9
企業内訓練	1 0 0.0 (4)	5 0.0	—
各種学校	1 0 0.0 (3)	—	3 3.3
そ の 他	1 0 0.0 (6)	3 3.3	—
無 記 入	1 0 0.0 (4)	—	—

第 1 1 表 障 害 の

	総 数	1 カ月未満	1 カ月以上 2 カ月未満
総 数	1 0 0.0 (1 7)	2 3.5	5.9
障害が残った	1 0 0.0 (3)	3 3.3	—
残らなかった	1 0 0.0 (1 4)	2 1.4	7.1

の 内 容 別 ， 教 育 期 間

(単 位 　 %)

2 カ月以上 3 カ月未満	3 カ月以上 4 カ月未満	4 カ月以上	無 記 入
5.9	17.6	11.8	35.3
25.0	—	—	25.0
—	66.7	—	—
—	16.7	33.3	16.7
—	—	—	100.0

有 無 別 ， 教 育 期 間

(単 位 　 %)

2 カ月以上 3 カ月未満	3 カ月以上 4 カ月未満	4 カ月以上	無 記 入
5.9	17.6	11.8	35.3
—	33.3	33.3	—
7.1	14.3	7.1	42.9

身体障害者障害程度等級について

身体に一定程度以上の障害のある者は、身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳の交付を受けることができる。身体障害者手帳には障害名及び等級が記載されている。身体障害者障害程度等級表はつぎのとおりである。

身 体 障 害 者 障

級別	視覚障害	聴覚又は平衡機能の障害		音声機能 又は言語 機能の障害	肢 体 上 肢
		聴覚障害	平衡機能障害		
1 級	両眼の視力 (万国式視力表 によって測ったも のをいい、屈折異 常のある者につい ては、きょう正視 力について測った ものをいう。以下 同じ。)の和が 0.01 以下のもの				1. 両上肢の機能を全廃した もの 2. 両上肢を手関節以上で欠 くもの
2 級	両眼の視力の和 が0.02 以上0.04 以下のもの	両耳の聴力損 失がそれぞれ90 デシベル以上の もの(両耳全う う)			1. 両上肢の機能の著しい障 害 2. 両上肢のすべての指を欠 くもの 3. 1上肢を上腕の2分の1 以上で欠くもの 4. 1上肢の機能を全廃した もの
3 級	両眼の視力の和 が0.05 以上0.08 以下のもの	両耳の聴力損 失が80デシベ ル以上のもの(耳 介に接しなければ 大声語を理解し 得ないもの)	平衡機 能の極めて著しい 障害	音声機能 又は言語機 能の著しい失 障害	1. 両上肢のおや指及びひと さし指を欠くもの 2. 両上肢のおや指及びひと さし指の機能を全廃したも の 3. 1上肢の機能の著しい障 害 4. 1上肢のすべての指を欠 くもの 5. 1上肢のすべての指の機 能を全廃したもの
4 級	1. 両眼の視力の 和が0.09 以上 0.12 以下のも の 2. 両眼の視野が それぞれ5度以 内のもの	1. 両耳の聴力 損失が70デ シベル以上の もの(耳介に 接しなければ 話声語を理解 し得ないもの) 2. 両耳による		音声機能 又は言語機 能の著しい 障害	1. 両上肢のおや指を欠くも の 2. 両上肢のおや指の機能を 全廃したもの 3. 1上肢の肩関節、肘関節 又は手関節のうち、いずれ か1関節の機能を全廃した もの

害 程 度 等 級 表

不 自 由		心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害		
下 肢	体 幹	心臓機能 障 害	じん臓機 能 障 害	呼吸器機 能 障 害
1. 両下肢の機能を全廃した もの 2. 両下肢を大腿の2分の1 以上で欠くもの	体幹の機能障害 により坐っている ことができないも の	心臓の機能 の障害により 自己の身の 日常生活活動 が極度に制限 されるもの	じん臓の機 能の障害によ り自己の身の 日常生活活動 が極度に制限 されるもの	呼吸器の機 能の障害によ り自己の身の 日常生活活動 が極度に制限 されるもの
1. 両下肢の機能の著しい障 害 2. 両下肢を下腿の2分の1 以上で欠くもの	1. 体幹の機能障 害により坐位又 は起立位を保つ ことが困難なも の 2. 体幹の機能障 害により立ち上 ることが困難な もの			
1. 両下肢をショパール関節以 上で欠くもの 2. 1下肢を大腿の2分の1 以上で欠くもの 3. 1下肢の機能を全廃した もの	体幹の機能障害 により歩行が困難 なもの	心臓の機能 の障害により 家庭内での日 常生活活動が 著しく制限さ れるもの	じん臓の機 能の障害によ り家庭内での 日常生活活動 が著しく制限 されるもの	呼吸器の機 能の障害によ り家庭内での 日常生活活動 が著しく制限 されるもの
1. 両下肢のすべての指を欠 くもの 2. 両下肢のすべての指の機 能を全廃したもの 3. 1下肢を下腿の2分の1 以上で欠くもの 4. 1下肢の機能の著しい障 害		心臓の機能 の障害により 社会での日 常生活活動が著 しく制限され るもの	じん臓の機 能の障害によ り社会での日 常生活活動が著 しく制限され るもの	呼吸器の機 能の障害によ り社会での日 常生活活動が著 しく制限され るもの

級別	視覚障害	聴覚又は平衡機能の障害		音声機能 又は言語 機能の障害	肢 体 上 肢
		聴覚障害	平衡機能障害		
4 級		普通話声の最良の語音明瞭度が50パーセント以下のもの			4. 1 上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの 5. 1 上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの 6. おや指又はひとさし指を含めて1上肢の3指を欠くもの 7. おや指又はひとさし指を含めて1上肢の3指の機能を全廃したもの 8. おや指又はひとさし指を含めて1上肢の4指の機能の著しい障害
5 級	1. 両眼の視力の和が0.13以上0.2以下のもの 2. 両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの 3. 両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの		平衡機能の著しい障害		1. 両上肢のおや指の機能の著しい障害 2. 1上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか1関節の機能の著しい障害 3. 1上肢のおや指を欠くもの 4. 1上肢のおや指の機能を全廃したもの 5. 1上肢のおや指及びひとさし指の機能の著しい障害 6. おや指又はひとさし指を含めて1上肢の3指の機能の著しい障害
6 級	1 眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもので、両眼の視力の和が0.2を超えるもの	1. 両耳の聴力損失が60デシベル以上のもの(40センチメートル以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの) 2. 1 側耳の聴力損失が80デシベル以上他側耳の聴力損失が40デシベル以上のもの			1. 1 上肢のおや指の機能の著しい障害 2. ひとさし指を含めて1上肢の2指を欠くもの 3. ひとさし指を含めて1上肢の2指の機能を全廃したもの

不 自 由		心臓，じん臓又は呼吸器の機能の障害		
下 肢	体 幹	心臓機能 障 害	じん臓機 能 障 害	呼吸器機 能 障 害
5. 1 下肢の股関節又は膝関節の機能を全廃したもの 6. 1 下肢が健側に比して10センチメートル以上又は健側の長さの10分の1以上短いもの				
1. 1 下肢の股関節又は膝関節の機能の著しい障害 2. 1 下肢の足関節の機能を全廃したもの 3. 1 下肢が健側に比して5センチメートル以上又は健側の長さの15分の1以上短いもの	体幹の機能の著しい障害			
1. 1 下肢をリスフラン関節以上で欠くもの 2. 1 下肢の足関節の機能の著しい障害				

級別	視覚障害	聴覚又は平衡機能の障害		音声機能 又は言語 機能の障害	肢 体 上 肢
		聴覚障害	平衡機能障害		
7 級					1. 1 上肢の機能の軽度の障害 2. 1 上肢の肩関節，肘関節又は手関節のうち，いずれか1関節の機能の軽度の障害 3. 1 上肢の手指の機能の軽度の障害 4. ひとさし指を含めて1上肢の2指の機能の著しい障害 5. 1 上肢のなか指，くすり指及び小指を欠くもの 6. 1 上肢のなか指，くすり指及び小指の機能を全廃したもの
備考	1. 同一の等級について二つの重複する障害がある場合は，1級りえの級とする。但し， 2. 肢体不自由においては，7級に該当する障害が2以上重複する場合は，6級とする。 3. 異なる等級について2以上の重複する障害がある場合については，地方社会福祉審議 4. 「指を欠くもの」とは，おや指については指骨間関節，その他の指については第1指 5. 「指の機能障害」とは，中手指節関節以下の障害をいい，おや指については，対抗運 6. 上肢又は下肢欠損の断端の長さは，実用長（上腕においては腋窩より，大腿において 7. 下肢の長さは，前腸骨棘より内くるぶし下端までを計測したものをいう。				

不 自 由		心臓，じん臓又は呼吸器の機能の障害		
下 肢	体 幹	心臓機能 障 害	じん臓機 能 障 害	呼吸器機 能 障 害
1. 両下肢のすべての指の機能の著しい障害 2. 1 下肢の機能の軽度の障害 3. 1 下肢の股関節，膝関節又は足関節のうち，いずれか1 関節の機能の軽度の障害 4. 1 下肢のすべての指を欠くもの 5. 1 下肢のすべての指の機能を全廃したもの 6. 1 下肢が健側に比して3 センチメートル以上又は健側の長さの20分の1 以上短いもの				
2つの重複する障害が特に本表中に指定せられているものは，該当等級とする。 会の意見を聞いて定めるものとする。 骨間関節以上を欠くものをいう。 動障害をも含むものとする。 は坐骨結節の高さより計測したもの）をもって計測したものをいう。				

通勤災害被災勤労青少年に関する調査

行政管理局承認第9604
昭和49年6月20日まで

調 査 票

(49年6月～7月)

秘

労働省婦人少年局

調査票	個人少年番号	調査年月日	調査員氏名
本人の事項	性	被災時の年齢	休業日数

○記入上の注意：とくにことわりのない場合は、「一つだけ」あてはまるものに○印をつけ、かつこの中には答を記入してください。重印は記入しないでください。

1 あなたの年齢、仕事の状況など

問1 あなたの今の年齢は？

1 15～17才 2 18～19才 3 20才以上

問2 あなたの仕事、働いていた事業所(会社、工場など)は？

(1) 事故にあわれた頃のあなたの仕事は何でしたか。

- 事務員(レジスター、ワー・バンチャーなどをかき)
- 販売員
- 自動車運転手など運輸関係
- 電話交換手など通信関係
- 工場の作業
- その他()

(2) その頃、あなたの事業所(会社、工場など)に働いていた人数は？

(会社が支社などの場合は、支社単位の人数をいいます。)

- 100人未満
- 100人以上300人未満
- 300人以上500人未満
- 500人以上1000人未満
- 1000人以上

2 事故でうけたけがの状況など

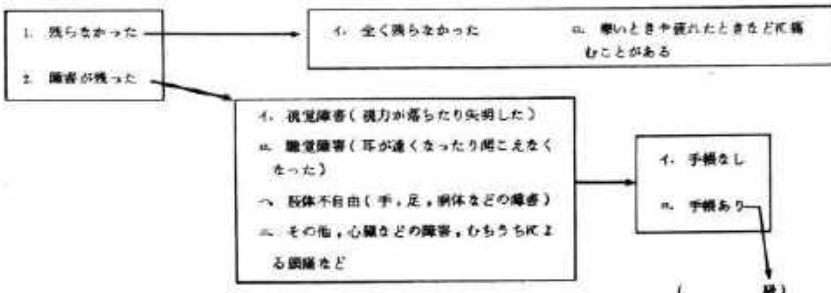
問3 事故でどこをけがされましたか(あてはまるものすべてに○印をつけてください)。

- 頭、顔
- 首
- 胴体
- せきつい
- 腕
- 手、指
- 足

問4 治療のため、病院に入院したり、通院していた期間はどれくらいですか。

- 30日未満
- 30日以上3か月未満
- 3か月以上6か月未満
- 6か月以上1年未満
- 1年以上

問5 けがが治った後、何か身体障害が残りましたか。身体障害が残った方のうち、身体障害者手帳を持っている方は、等級を書いてください。



(級)

問6 事故のとき、あなたは歩いていましたか。

1. 歩いてた
2. 自転車に乗っていた
3. モーターバイクに乗っていた
4. 自動車に乗っていた
5. バスに乗っていた
6. その他 ()

問7 事故は単独事故でしたか、相手がありましたか。

- | | |
|-----------|---------------|
| 1. 単独事故 | 4. 相手はモーターバイク |
| 2. 相手は歩行者 | 5. 相手は自動車 |
| 3. 相手は自転車 | 6. その他 () |

○主な原因はどちら側にあったと思いますか。

- イ. 相手 ハ. どちらともいえない
ロ. 自分

問8 事故にあったのは、出勤の途中ですか。帰りですか。

1. 出勤のとき 2. 帰り

問9 事故の前のあなたの状態は(あてはまるものすべてに○印をつけてください)。

1. 風邪など喉の病気
2. 寝不足
3. つかれていた
4. 心配ごとがあった
5. うれしいことがあった
6. 色いていた
7. 特に変わった
8. その他 ()

II 事故の後の仕事の状況

問10 あなたは、今仕事をしていますか。

1. 同じ事業所(会社、工場など)の同じ職場にいる
2. 同じ事業所(会社、工場など)で職場をか変わった
3. 前の事業所(会社、工場など)はやめて、月かで仕事をしています
4. 仕事はしていない
5. その他 ()

○事故の後、仕事にもどった時、事業所(会社、工場など)から何か配慮をしてもらいましたか。

- イ. 何もなかった
ロ. 軽い仕事をさせてもらった
ハ. 勤務時間について考えてもらった
ニ. 仕事の分限などをみてもらった
ホ. その他 ()

○新しい仕事は、前の仕事にくらべて

- イ. 前より軽い仕事
ロ. 仕事の内容がらうだけで、軽い仕事ではない

○事業所をか変わった理由は何ですか。

- イ. けがのため、前の仕事ができなくなったから
ロ. けがのため長期離職だから
ハ. 事故による心の動揺のため
ニ. 事故とは関係ない
ホ. その他 ()

○新しい仕事は、前の仕事にくらべて

- イ. 前と同じ内容の仕事
ロ. 前より軽い仕事
ハ. 仕事の内容がらうだけで、軽い仕事ではない
ニ. その他 ()

問11 あなたの、今の仕事は同ですか(仕事をしていたい方は、次の問へすすんでください)。

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| 1. 事務員(レジスター、キー・パンチャーなどを含む) | |
| 2. 販売員 | 4. 電話交換手など通話関係 |
| 3. 自動車運転手など運転関係 | 5. 工場の作業 6. その他() |

問12 事故の後、仕事につくために教育訓練などをうけましたか。

- | |
|-----------|
| 1. うけ た |
| 2. うけなかった |

○どこでうけましたか

- | |
|----------------------------|
| イ. 身障者のための専門的教育訓練施設(民間を含む) |
| ロ. 企業内の教育訓練施設 |
| ハ. 各種学校など |
| ニ. 一般の人のための公共職業訓練施設 |
| ホ. その他() |

○期間はどれくらいでしたか

- | | |
|---------------|---------------|
| イ. 1ヵ月未満 | ロ. 3ヵ月以上4ヵ月未満 |
| ハ. 1ヵ月以上2ヵ月未満 | ニ. 4ヵ月以上 |
| ホ. 3ヵ月以上3ヵ月未満 | ヘ. 不明 |

Ⅱ 今後の職業生活のことなど

問13 あなたは、これからの職業生活をどのようにすすめていくつもりですか。

- | |
|--------------------------|
| 1. いまのつとめ先で働き続けたい |
| 2. いまのつとめ先をみわり別のところで働きたい |
| 3. 自営業を始めたい |
| 4. 仕事につくため、職業訓練をうけたい |
| 5. 仕事をする気持はない |
| 6. わからない |
| 7. その他() |

問14 これからの生活で、事故のことが原因で特に不安なことがありますか。

(あてはまるもの2つぐらいに○印をつけてください)

- | |
|----------------------------|
| 1. 身体障害の程度にあった仕事につけるかどうか心配 |
| 2. 今ついている仕事の将来が不安 |
| 3. 生活が苦しい |
| 4. 今は新しい援助をうけているが先が不安 |
| 5. 昇進、昇給がみくれている |
| 6. 結婚問題 |
| 7. その他() |
| 8. 特にない |

問15 事故のことが原因で、その後の生活に大きな変化があったと思いますか(将来のことも含めて)。

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 大きく変わった | 4. わからない |
| 2. 多少は変わった | 5. その他() |
| 3. ほとんど変わらない | |

最後に、とくに調査員に相談したいことがあればおっしゃってください。

GAa1/1

8B-2-74



女性と仕事の未来館



00765255